

戻金制度について

事業所名：株式会社ノーブル

40 - ユ - 301693

求人者との雇用契約が成立した後に、就職した者が自己都合（死亡、病気または求人者の責めに帰すべき事由を除く）を理由に退職した場合、人材紹介手数料を下記の通り返還する。

- ① 入社後 1 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 80% を返金
- ② 入社後 3 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 40% を返金

※返金に係る時期・適用条件等の詳細は契約書本文の規定を正とする。

以上